

市職員の給与などを公表します

市では、市職員の給与・職員数について常にその適正化に努めていますが、このたび平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
22年度	85,719人	千円 24,419,504	千円 1,571,032	千円 4,760,165	19.5%

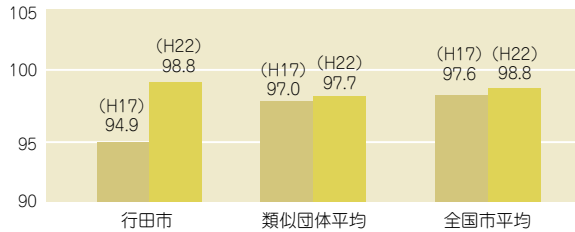
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	519人	千円 2,026,750	千円 526,062	千円 786,911	千円 3,339,723	千円 6,435

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

① 一般行政職

(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	43.0歳	337,443円	399,436円
埼玉県	44.1歳	355,552円	403,778円
国	41.9歳	325,579円	395,666円
類似団体	43.7歳	335,966円	375,664円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	52.3歳	347,199円	388,081円
埼玉県	53.5歳	365,484円	405,527円
国	49.3歳	284,514円	322,291円
類似団体	48.9歳	292,932円	311,365円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。

※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。

5 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	行田市	埼玉県	国
一般	大学卒 178,800円	178,800円	172,200円
行政職	高校卒 144,500円	144,500円	140,100円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	大学卒 264,986円	314,916円	366,400円
行政職	高校卒 222,000円	277,200円	321,680円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

7 行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事技監	
職員数	56人	77人	130人	94人	84人	46人	17人	15人	519人
構成比	10.8%	14.8%	25.0%	18.1%	16.2%	8.9%	3.3%	2.9%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤勉手当

行田市		国			
(22年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(22年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%			

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(平成23年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		